

標題

離れた位置にある救命用のいかだ(III/31.1.4)について
—オーストラリア籍船

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0803

発行日 2010年2月10日

各位

MSC.1/Circ.1243 で採択された、離れた位置にある救命用のいかだ(III/31.1.4)に関しまして、オーストラリア政府から通知(Marine Orders Part 25, Issue 7)がありましたのでお知らせ致します。

本要件は建造年度に関わらず全ての貨物船に適用されます。また、2010年2月10日以降の最初のSE検査において本要件を確認致します。

1. SOLAS Reg.III/31.1.4 で要求される救命いかだを搭載する場合、SOLAS Reg.III/7.2.1.2 にいう「離れた位置にある救命用のいかだ」と見なす。
2. 当該救命いかだが積みつけられる区域には以下を備えること。
 - (1) 少なくとも2個の救命胴衣と2個のイマーシヨンスーツ
 - (2) 救命いかだの積みつけ場所及び救命いかだが進水する水面を照明することができる、移動式又は固定式の適当な照明装置。移動式の場合は、当該照明装置を両舷に据付けることができる適当な取付金具を設ける。
 - (3) SOLAS Reg.III/11.7 に適合する乗艇用はしご又は制御された方法で水面まで降下し得る他の乗艇装置*。
*Knotted rope は他の乗艇装置“Other means of embarkation”として認められない。ただし、Jacob's ladder は認められる。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。